

平成18年度 病虫害発生予察注意報 第1号

平成18年 6月 9日

発表：福島県病虫害防除所長

- 1 対象作物、病虫害：ナシ、カメムシ類
- 2 対象地域：浜通り地方
- 3 発生量：多い

予報の根拠

- (1) クサギカメムシの越冬状況は多かった。
- (2) スギ花粉飛散量によるカメムシ類の餌量予測から、2005年の餌量は極めて多く増殖に好適だったと考えられる。
- (3) スギ花粉飛散量の変動パターンは、カメムシ類が多発した1996年と酷似していた。したがって、2006年の餌量が極めて少なくなると推定され、餌不足から果樹園等に例年より多く飛来する恐れがある。
- (4) 本年におけるチャバネアオカメムシの集合フェロモントラップでは、5月の誘殺数は、2002年以降で最も多くなっている。
- (5) 5月中にナシ樹においてカメムシ類の寄生が確認されることは希であるが、本年は寄生が確認された。
- (6) 誘殺されたカメムシのほとんどはチャバネアオカメムシである。

表 チャバネアオカメムシの集合フェロモンを用いた5月の総誘殺数

設置場所	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	平均	平均比%
相馬市磯部	-	-	8	2	18	6	40	8.5	470.6
浪江町立野	22	78	94	3	91	80	100	67.0	149.3
いわき市赤井	5	121	77	17	48	7	109	37.3	292.6

※2001年はカメムシ類の多発年

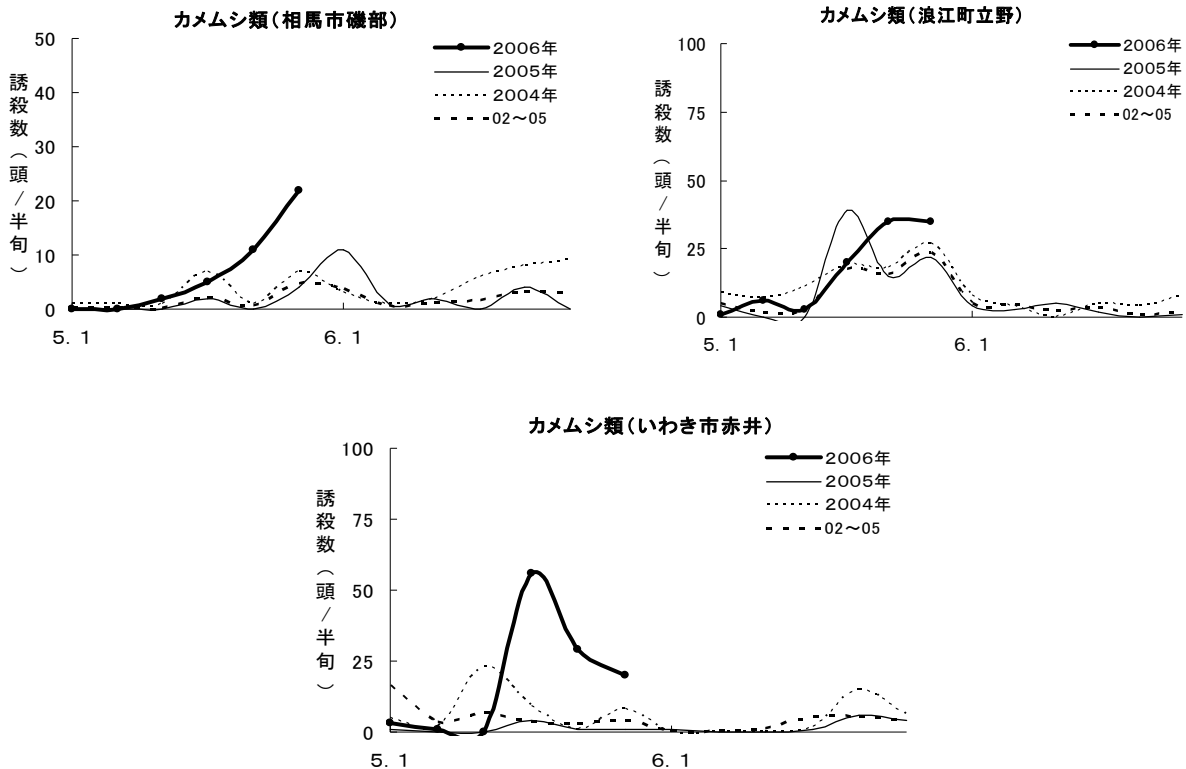


図 フェロモントラップによるカメムシ類の誘殺数

防除対策

(1) 耕種的防除

果樹園周辺のキリ、スギ、クワ、クズ、ハギなどはカメムシ類の食草となり、後期の発生に結びつくので除去するなど適切な管理を行う。特に山沿いの園地では発生が多くなるのでできる限り実施する。

(2) 薬剤防除

ア 7月下旬以降、果実が加害されると収穫果の外観・品質を損なうので、園地への飛来状況に注意し薬剤散布を実施する。なお、7月中旬以前で園地への飛来が認められなければ、他の害虫との同時防除で対応する。

イ 園内でカメムシ類の発生を認めた場合、表2から薬剤を選択する。ただし、越冬世代成虫の加害時期に合成ピレスロイド剤を使用すると、収穫期にカイガラムシ類が増加することがあるので注意する。

表2 ナシでカメムシ類に適用のある登録農薬

使用時期	蚕毒使用規制対象	薬剤名	濃度	系統名	使用期間(収穫前日数)	使用回数の制限(回)	
越冬成虫の加害時期	5月～7月中旬	エルサン水和剤40	1,000倍	有機リン剤	30:ニホンナシ	6	
		スプラサイド水和剤	1,500倍	有機リン剤	7:有袋 45:無袋	3:有袋 2:無袋	
		アドマイヤー水和剤	1,000倍	ネオニコチノイド剤	3	2	
		アドマイヤー顆粒水和剤	1万倍				
		ベストガード水溶剤	1,000倍	ネオニコチノイド剤	14	3	
		●	MR.ジョーカー水和剤	2,000倍	合成ピレスロイド剤	14	2
加新害成虫期の	7月下旬以降	●	アディオン乳剤	2,000倍	合成ピレスロイド剤	前日	2
		●	スカウトフロアブル	1,500倍	合成ピレスロイド剤	前日	5
		●	アクタラ顆粒水溶剤	2,000倍	ネオニコチノイド剤	前日	3
		●	アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	ネオニコチノイド剤	前日	3

注1：表中の農薬は、ナシのカメムシ類対象として平成18年版農作物病害虫防除指針に掲載している農薬であり、平成18年6月9日現在の登録内容を記載した。また、農薬名(商品名)が同じでも個別の商品(販売元)によって適用作物、病害虫名、使用方法などが異なることがあるので、使用前に農薬のラベルを必ず読み、適用範囲、使用時期、使用方法、使用上の注意事項を守って使用する。

注2：●の農薬は蚕への影響日数が長期にわたるため、「合成ピレスロイド系殺虫剤等の安全使用に関する指導方針」に基づき使用規制地域を設定しているため、使用規制地域では使用しない。

注3 農薬の使用にあたっては、有効成分の総使用回数(他剤も含む)に十分注意する。

●本情報は、福島県病害虫防除所ホームページ <http://www.aff.pref.fukushima.jp> でもご覧になれます。

●情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター 安全農業推進部 発生予察グループ(病害虫防除所)までご連絡ください。

Tel:024-958-1709